

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパルの利用料金等について

令和3年（2021年）11月10日 北海道教育委員会

北海道教育委員会では、本道の青少年の健全な育成や道民の生涯学習活動促進のため、全道6カ所（砂川、深川、森、北見、足寄、厚岸）に北海道立青少年体験活動支援施設ネイパルを設置しています。

ネイパルでは、平成18年から指定管理者制度を導入しており、現指定管理者による管理期間が今年度で終了することから、現在、新年度からの指定管理者の指定に向けて事務を取り進めております。

施設の利用料金は、道の条例に定めている上限額（表1）以内で指定管理者が設定することとなっております。

また、食事料金についても指定管理者が設定することになっており、新たに指定された指定管理者が現行の料金（表2、3）を変更する場合がありますので、予めお知らせします。

令和4年度以降の利用料金等については、指定管理者が決定次第、できるだけ速やかに北海道教育委員会及び各ネイパルのホームページでお知らせいたします。

御不便をお掛けいたしますが、御理解いただきますようお願いいたします。

表1 条例で定められている利用料金の上限額

区分	利用料金の上限額	
	1人1日	1人1泊
1 4歳以上の幼児	220円	340円
2 小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者	220円	670円
3 高等学校の生徒、高等専門学校及び大学の学生並びにこれらに準ずる者	220円	980円
4 1から3までのいずれかに該当する者の保護者及び引率者並びにこれらに準ずる者	450円	2,180円
5 1から4までのいずれにも該当しない者（4歳未満の者を除く。）	880円	3,780円

表2 指定管理者が設定している利用料金

区分	砂川		深川		森		北見		足寄		厚岸	
	1人1日	1人1泊	1人1日	1人1泊	1人1日	1人1泊	1人1日	1人1泊	1人1日	1人1泊	1人1日	1人1泊
1 4歳以上の幼児	0円	230円	100円	230円	0円	100円	0円	150円	0円	0円	0円	150円
2 小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者	0円	450円	100円	450円	0円	300円	0円	350円	0円	300円	0円	350円
3 高等学校の生徒、高等専門学校及び大学の学生並びにこれらに準ずる者	0円	690円	100円	700円	0円	400円	0円	500円	0円	450円	0円	500円
4 1から3までのいずれかに該当する者の保護者及び引率者並びにこれらに準ずる者	0円	1,540円	200円	1,560円	0円	1,100円	0円	1,200円	0円	1,300円	0円	1,200円
5 1から4までのいずれにも該当しない者（4歳未満の者を除く。）	0円	2,860円	410円	2,910円	0円	1,100円	0円	1,600円	0円	1,700円	0円	1,600円

表3 指定管理者が設定している食事料金

区分	砂川			深川			森			北見			足寄			厚岸		
	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食
未就学児	350円	450円	550円	530円	430円	730円	350円	350円	400円	600円	500円	800円	350円	400円	600円	600円	500円	800円
小学生	500円	500円	800円	600円	500円	800円	550円	550円	800円				500円	600円	800円			
中学生																		
高校生以上	600円	500円	800円															

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課社会教育施設係
 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階
 TEL：011-204-5743（直通）